

習志野市教育委員会会議録
(令和4年第11回定例会)

- 1 期 日 令和4年11月30日(水)
市庁舎5階委員会室
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後2時35分
- 2 出席委員 教 育 長 小 熊 隆
委 員 赤 澤 智津子
委 員 高 橋 浩之
委 員 馬 場 祐美
- 3 出席職員 学校教育部長 菅 原 優
生涯学習部長 片 岡 利江
学校教育部参事 小 平 修
学校教育部次長 蓮 一 臣
生涯学習部次長 上 原 香
学校教育部副参事 相 澤 慶一
学校教育部・生涯学習部副技監 塩 川 潔
教育総務課長 中 野 充聖
学校教育部課長 合 田 聖
指導課長 本 間 美奈子
総合教育センター所長 安 村 和晃
社会教育課長 越 川 智子
生涯スポーツ課長 三 橋 智彦
青少年センター所長 渡 邊 邦彦
中央公民館長 小久保 範彰
菊田公民館長 竹 口 正樹
中央図書館長 岡 野 重吾
学校教育部主幹 小 出 広恵
学校教育部主幹 西 郡 隆司
学校教育部主幹 (習志野高等学校事務長) 忍 貴弘
学校教育部主幹 高 瀬 哲介
学校教育部主幹 齊 藤 洋介
学校教育部主幹 佐久間 心之長
生涯学習部主幹 宮 崎 宗長
生涯学習部主幹 長谷川 信二
生涯学習部主幹 勇 依子
学校教育部主任管理主事 河 村 幸枝

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 令和4年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく感謝状の授与について
- (2) 令和4年度教育費予算案(12月補正)について
- (3) 臨時代理の報告について
【工事請負契約の締結について(第二中学校校舎改築工事)】
- (4) 児童生徒、保護者の「タブレットアンケート」の結果報告について

第3 議決事項

議案第42号 令和4年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

第4 協議事項

- 協議第1号 令和5年度習志野市教育行政方針(素案)について
協議第2号 令和5年度教育費当初予算案について
協議第3号 次回教育委員会定例会の期日について

第5 その他

5 会議内容

小熊教育長

令和4年習志野市教育委員会第11回定例会の開会を宣言

小熊教育長

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出が1名からあり、傍聴券を交付した旨を報告した。

また、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて報告した。

小熊教育長

会議規則第13条の規定により、報告事項(1)並びに議案第42号、協議第1号及び協議第2号を非公開とし、非公開部分の会議録について、協議第1号及び協議第2号は、議案が市長から市議会へ提出された後に公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長

会議規則第15条第2項の規定により、協議第1号及び協議第2号を一括して担当者からの説明及び質疑を行うことについて報告した。

小熊教育長

令和4年第10回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(2) 令和4年度教育費予算案(12月補正)について

(教育総務課)

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(2)は終了した。

報告事項(3) 臨時代理の報告について

【工事請負契約の締結について(第二中学校校舎改築工事)】

(教育総務課)

西郡学校教育部主幹

報告事項(3)「臨時代理の報告について【工事請負契約の締結について(第二中学校校舎改築工事)】」について、説明する。

本件は、第二中学校校舎改築に係る、建築工事、電気設備工事及び空気調和設備工事を行うにあたり、教育委員会会議を招集する暇がなかったことから、習志野市教育委員会行政組織規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時代理したので、報告するものである。

資料1ページ目を御覧いただきたい。建築工事、電気設備工事及び空気調和設備工事について、契約の目的や方法、金額を記載している。相手方については、建築工事が「松井建設株式会社 東関東営業所」、電気設備工事が「株式会社 ナラデン」、空気調和設備工事が「豊栄工業株式会社」である。

資料2ページ目を御覧いただきたい。今後の第二中学校全面改築について、事業概要を説明する。本件が習志野市議会で議決された後、令和5年1月に校舎改築工事に着手し、令和6年9月に新校舎の供用を開始する予定である。その後、既存校舎の解体、グラウンド整備などを行い、令和8年2月に全ての事業が完了する予定である。資料中の図面については、第二中学校のパス図、配置図及び平面図を記載している、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(3)は終了した。

報告事項(4) 児童生徒、保護者の「タブレットアンケート」の結果報告について

(総合教育センター)

安村総合教育センター所長

報告事項(4)「児童生徒、保護者の「タブレットアンケート」の結果報告について」、説明する。

本調査は、児童生徒及び保護者へタブレット端末貸与に関する活用実態と意識を調査し、タブレット端末をさらに安心して、より効果的に活用できる環境づくりを行うために調査したものである。

アンケート方法については、昨年度から2点変更した。1点目は、タブレット端末に関する御意見について、自由記述形式から、昨年の回答を参考に一部選択式にした点である。2点目は、昨年度は、タブレット端末の重さについて単独の設問としていたものを、「困ったことや心配なこと」の一つとして問い、課題の改善を図る中での優先順位がわかるようにした点である。

資料1ページ目上段を御覧いただきたい。成果としては、児童生徒アンケートより、児童生徒の興味関心を高め、学習への理解が深まっていること、小学校上学年以上から、タブレット端末を活用することにより「調べ学習ができる」割合が80%を超え、タイピングが上達したことやパソコンの操作や仕組みを理解したことなど、知識や技能の向上が図られた。また、保護者アンケートより、タブレット端末を用いた学習は、児童生徒の興味関心を高めていることが成果として挙げられる。

資料1ページ目中段を御覧いただきたい。課題については、児童生徒アンケートより、学校でのタブレットの使用頻度に学年差が見られ、小学校下学年の使用頻度は低く、学年が上がるにつれて使用頻度は高くなってきていること、家庭におけるタブレットの使用頻度については、児童生徒及び保護者ともに半数以上があまり使用していないことが判明した。続いて、「タブレットが重く持ち帰りが大変」と回答した児童生徒の平均は約42%であった。また、保護者アンケートからは、「視力や姿勢など身体への影響」、「ネットトラブル・セキュリティ」、「荷物の重さ」について不安で

あるとの回答が多くあった。

資料3ページ目下段を御覧いただきたい。設問の「タブレットを使った学習は楽しいですか」は、約91%が肯定的な回答となっているが、「あまり楽しくない」と答えた児童生徒が令和3年度と令和4年度を比較すると、5%から7%に増えていることは無視できない状況である。この児童生徒達にも、楽しさを届けられるよう活用を更に進めていきたい。

資料7ページ目を御覧いただきたい。家庭におけるタブレット端末の使用頻度については、今年度、家庭での活用を呼び掛けたことから、使用すると回答した群が、前年度の36%から今年度は40%となり、全く使用しない群が、前年度の30%から今年度は20%と、10%減となっている。小学校下学年が一番使用しており、学年が上がるにつれ使用率が低くなっている。依然、昨年と同様に半数以上があまり使用していないことから、家庭での家庭学習の在り方も含め、家庭での活用の推進は大きな課題となっており、今後活用に向けて工夫していきたい。

資料9ページ目を御覧いただきたい。困ったことや心配なことはあるかについては、「タブレットが重く持ち帰りが大変」であると約42%の児童生徒が回答した。

資料15ページ目を御覧いただきたい。保護者に対し、不安に思っていることはあるかと聞いたところ、「視力や姿勢など身体への影響」、次いで「ネットトラブル・セキュリティ」、続いて「荷物の重さ」についての回答が多かった。

資料1ページ目の下段を御覧いただきたい。これらの課題を踏まえ、教育委員会としては、教職員のICT指導力向上のため、資料記載の(1)から(3)に取り組んでいく。(1)は、教職員への積極的な情報発信である。現在、ICT学習指導員が授業者や学校に配付している、ICT活用事例をまとめた冊子や「児童生徒の学年別ICT活用スキル一覧(達成目標)」を、校務支援ソフトなどを活用し周知する。具体的な実践事例を発信したり、目指す基準を示したりする中で、発達段階に応じた基本的スキルの定着を図り、小中学校間の円滑な接続を促進していくものである。(2)は教職員への授業支援と授業改善である。ICT学習指導員、ICT支援員を定期的に派遣し、教職員が授業で「意図した活用」ができるように指導・助言を行っていくものである。

資料2ページ目の上段を御覧いただきたい。(3)は、人材育成についてで、校内でICT活用の推進ができる人材の育成として、ICTマイスター研修を引き続き実施していくことで、ICTマイスターを中心とした校内研修を積極的に実施するよう推奨していくものである。(4)は、家庭においてタブレット端末を活用するための家庭学習・宿題の扱いについてである。家庭での活用については、課題や宿題を学校に依頼するとともに、タブレット端末を活用した家庭学習や宿題などが推進できるよう、宿題の例示などを行っていくものである。児童生徒に、「授業で行ったプログラミングを家庭でもやってみよう」、「習志野市についてもっと調べよう」と感じてもらえるよう、家庭でもタブレット端末を活用した学習が進むよう支援していく。(5)は、児童生徒が安心してICTを活用できるようにするため、情報モラル教育を充実させていくものである。(6)は、タブレット端末の持ち帰りについて、「置き勉」を推奨していくものである。各学校において既に取り組んでいるが、学年や児童の実態を考慮し、より踏み込んで研究をしていく。

資料2ページ目の下段を御覧いただきたい。学校に今後取り組みを依頼したいこととして、5点ある。「(1)授業における「意図した活用」の実践」、「(2)ICTマイスター1・2期生の積極的な活用」とOJTの推進、「(3)タブレットの基本操作の定着」、「(4)家庭でのタブレット活用の推奨と学校での活用実績の周知」、「(5)置き勉の推奨」により、日常的にタブレット端末が活用されるように学校と連携していく。

教育委員会としては、これらの取り組み内容をしっかりと周知し、各学校が積極的に取り組んでいけるように指導していく、と概要を説明

馬場委員

去年のアンケートと比較して、操作方法がわからないという割合が増えている点が気になった。

学校訪問をした際に見ているかぎり、去年に比べてタブレット操作がわからず戸惑っていたり、授業においていかれたりしている児童生徒は、今年はあまり見かけなかった印象がある。しかし、このように数字に表れているということは、操作がわからず周りについていけない、あるいは、タブレットに対して苦手意識がある児童生徒が少なからずいるということであると思う。やはり、タブレットを使って授業を展開していく上では、大前提として、皆が基本的なことを知らない、スタートラインに立てないと思う。先生に目を配っていただき、同じページが開いているかなど、よく見ていただきたいと思う。

また、保護者へのアンケート結果で、当てはまる、当てはまらない以外に、「わからない」という回答をする割合が少なからずいることが印象的であった。「わからない」というのは、多分タブレットに関して、家庭の中で話す機会が無かった、目にする機会が無かった、詳しく知らなかったなども関係してくると思う。家庭の中で、タブレットでの学習機会が増えれば、子どもからもタブレットの話題を家庭の中で出しやすくなる。これにより、保護者はタブレットのことを知る機会ができて、どうしているのかなど、関心を持てるようになると思う。加えて、学校から、タブレットを使ってこういったことをやっているとか、家庭ではこういうことをしてほしいなどの提案や情報提供をするなどして、保護者がタブレットについて知る機会がもう少し多いといいと思う。知ることによって不安が解消されれば、関心が高まっていき、それが子どもとのタブレットに関する話題に繋がり好循環になるのではないか。家庭の中でタブレットをどのように使っていくについては、宿題が一番いいと思うが、タブレットを使用して宿題をしている割合が中学生では50%、小学生では4分の1程いるということは、タブレットで宿題が出せるということだと思う。ICT支援員やICTマイスターの協力によって、多くの先生がタブレットで宿題を出せるようになれば、家庭での宿題もタブレットを使うことに繋がっていくため、まずはそこから取りかかっていくのがいいと思う、と発言

安村総合教育センター所長

1つ目の操作方法がわからないという割合が増えている点については、来年度の課題として取り組んでいく内容の中で、児童生徒の学年別のICTのスキルの目安を出し、それに応じた操作方法を身に付けていくなどして取り組んでいきたい。子ども達もやるが多くなってきており、操作方法を身に付けるのは難しくなっているという部分もあるため、今後カバーしていきたい。

2つ目の宿題については、いいものを紹介するなどして推進していきたい、と回答

馬場委員

小学生下学年に関しては、書くことも大事なことであるため、タブレットを使用する内容が大事なのではないかと思います。下学年の児童に対して、タブレットでどのように授業を展開できるのかという点は研究していただいていると思うので、引き続きお願いしたい、と要望

高橋委員

タブレットを使った学習は新しい取り組みなので、あまり早くからネガティブなことを考えてはいけない気がするが、重いタブレットを毎回全員が持っていかなければならないのか、という疑問はある。学校や先生次第で、使ったり使わなかったりすることになっていると思う。効率的に運用するために、持っていなくてもいい期間を作るなど、選択制をとってもいいのではないか。やはり重いものなので非常に気になる、と発言

安村総合教育センター所長

その点は一番の課題であると認識している。子ども達が将来タブレットを使えるような努力をしてほしいと考えているため、今はタブレットを使っていないという先生に対しては、各学校でICTマイスターが研修などをして今後は使っていただく方向で進めている、と回答

高橋委員

承知した。来年の結果に期待している、と発言

赤澤委員

タブレットを使った学習は楽しい、わかりやすいという回答が多く、1週間のうち1日以上使っているという回答もあるが、家庭でタブレットを使うことがあるかという設問に関しては一転して、使用しているのは半分以下である。高橋委員の御指摘のとおり、家庭では使っていないけれども持ち帰らせているということが見えるデータで、これについては改善が必要だと思う。

資料8ページを見ると、基本的に持ち帰って、宿題で家庭でも使ってほしいということが前提であると思うが、このデータは、市内の全学校から出したデータだとすると、やはり、宿題に関しては学校や先生によって出したり、出さなかったりする場合があるということであって、例えば、1クラスの中で4分の1はタブレットだが、4分の3は紙で宿題をやってくる、という意味なのか。このデータをどう解釈すればよいのか教えていただきたい。

また、荷物の重さの問題がもともとあるのに、そこにタブレットが加わったことにより、より重くなっている。使わないにも関わらず、持ち帰らなければならないとなると負担になるため、その分何か別の荷物を置いていけるように、例えば、教科書の必要な箇所をタブレットで写真を撮って帰るといった工夫をすることも必要であると思う、と発言

安村総合教育センター所長

重さについては、タブレットの導入前は特別な物を除いて、約4.1kgから6.6kgの重さであった。タブレット導入後は、置き勉を推奨したところ、約4.5kgから6.4kgとほぼタブレットを導入する前と同じ重さである。しかし、まだ重いと感じている児童生徒もいるということがこのアンケートからわかるため、今後さらに工夫が必要であると思っている。

データの読み取り方に関しては、家庭でどのようにタブレットを使用しているかを、全ての児童生徒に複数回答で取ったため、小学校と中学校が混在したデータとなっている、と回答

赤澤委員

学校間の差があるということが推測されるということか、と質問

安村総合教育センター所長

その点については今後精査しながら、わかるようなデータをとっていきたい、と回答

赤澤委員

重さに関しては、タブレットが重いという話と全体的に荷物が重いという話を混同している部分もあると思うが、いずれにしても一番多い回答であったので工夫をお願いしたい、と要望

高橋委員

児童生徒にタブレットを持ち帰らせる理由に、充電が関係しているのか。家庭で充電をしてほしいということが理由で持ち帰らせるのであれば、それは大きな理由にならないと思うがいかがか、と質問

安村総合教育センター所長

家庭に持ち帰って充電をしてもらうよう依頼をしているが、主な目的としては、タブレットを少しでも身近に使えるようになってほしいというところから持ち帰りを依頼している、と回答

高橋委員

そういった理由であれば持ち帰ってもいいと思うが、子ども達が重さで苦しまないようにすることが一番大事であると思う。そういった意味で、学校や先生や授業によって、持ち帰らなくてもいいという選択ができるようにしてはいいかがか。その際、置いていくことによって充電が切れてしまうという弊害があるならば、タブレットを学校で充電できるような仕組みを考えたらいいのではないかと質問

安村総合教育センター所長

家庭での充電を忘れてしまった場合は、学校で充電をしているのが現状である。また、タブレットの持ち帰りについて選択制にしてはどうかという御意見については、初期の段階であるため、なるべく持ち帰ってもらうことを中心に考えているが、今後検討していきたい、と回答

馬場委員

タブレットを学校に置いていくことについて、セキュリティ的に問題はないのか。タブレットを持ち帰って、宿題などで活用してほしいと個人的には思っているため、持ち帰ること自体は賛成である。仮に、将来的に置いて帰るとなった場合に備え確認したい、と質問

安村総合教育センター所長

その点については、今後確認していかなければならないことだと考えている、と回答

馬場委員

確認をしておいていただきたい。

重さについてだが、タブレットの導入前後で実はさほど変わってないという説明であったが、子ども達が肩にくい込むほどのランドセルやバックを背負って学校に通っているという状況は、以前からの問題である。今回のアンケートによって、荷物が重いということを子ども達が訴えているのではないかと。タブレットを持って帰ることは賛成だが、それによって荷物の重さの問題が炙り出されたのだと思う。置き勉を推奨することだが、それでも重いと訴えているのだと思うので、そこは今後考えていくべきことだと思うがいかがか、質問

小熊教育長

タブレットをしっかりと活用していかなければならない、ということが大前提であり、これについては、総合教育センターだけの問題ではないと思う。学校訪問や校長面談の中で、本年度は昨年度に比べるとタブレットは中だるみになっているという意見も出ている。授業でしっかりと活用していくためには、指導主事の働きかけが重要であると考えているが、学校訪問で指導をしていく中でタブレットの課題は何か、補足して説明していただきたい、と発言

本間指導課長

現在の課題としては、教員ごとのタブレット端末やICT活用能力、知識に違いがあることであるとする。指導課では、学校訪問前の指導案検討に行く際に、それぞれがどのような授業をしたいのか、また、指導案を見ていく中でどのような活用の仕方があるのか、本時で一番効果的なものは何かなど、3学期の授業に向けて指導しているところである。

学校や教員の差については、先日開催した校長会議において、同一の中学校区の中で差がないようにするよう校長に指導したところである。同一の中学校区の中で、それぞれがどの程度のものを使っているのか、どういった活用状況なのかについて情報交換をしてほしい旨の依頼をした。また、アンケート結果で、小学校下学年の活用状況があまり良くないとの結果であったが、総合教

育センターから今年度5月に出している活用一覧表に合わせて、同一の中学校区の中、ひいては習志野市内で差がでないように指導してほしいということも、校長会議で依頼している。さらに、指導主事にも、そういった観点で授業を見るように、また指導にあたるように共通理解を図っているところである、と回答

小熊教育長

学校訪問をしていく中で、教育委員会が頑張らなければ、なかなか活用には繋がらないと感じたため、力を入れて取り組まなければならないと思う。

また、荷物の重さの問題についてだが、タブレットの有無に関わらず、教育委員会として今後どのように対応していくのかを補足して説明していただきたい、と発言

合田学校教育課長

荷物の重さに関して、小学校のランドセル自体が重いのではないかというところで、学校教育課において、小学校でランドセルが強制になっているかを調査した。市内の小学校では、基本的に強制ではなく、学校の個別の対応となっている。ランドセルに代わる鞆を今後検討していく必要があると考えている。先日の校長会議において、来年度から始まる学校運営協議会で保護者からの意見を聞き、ランドセルの在り方について検討するよう意識づけをしたところである。ランドセルが一般的に定着しているが、ランドセルに代わるものを具体的に示していく時期にも来ていると捉えている。この点について、来年度研究を進めていき、令和6年度頃には市として統一した見解を示せるよう現在検討しているところである、と回答

小熊教育長

基本的には、タブレットをどう有効活用していくのが重要である。馬場委員の御意見のとおり、そのためには保護者に知っていただき、協力を得るなどして改善しなければならない部分が多々あると思う。今後、いただいた御意見を検討の上、しっかりと方針を定めて十分に取り組んでいきたい、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(4)は終了した。

<報告事項(1)並びに議案第42号、協議第1号及び協議第2号については非公開。

ただし、協議第1号及び協議第2号については令和5年2月16日をもって

市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。>

報告事項(1) 令和4年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく感謝状の授与について

(教育総務課)

報告事項(1)は終了した。

議案第42号 令和4年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

(教育総務課)

中野教育総務課長

議案第42号「令和4年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について」、概要を説明

採決の結果、議案第42号は原案どおり可決された。

協議第1号 令和5年度習志野市教育行政方針(素案)について (教育総務課)
協議第2号 令和5年度教育費当初予算案について (教育総務課)

小出学校教育部主幹

協議第1号「令和5年度習志野市教育行政方針(素案)について」、説明する。

スライド資料1ページ目下段を御覧いただきたい。習志野市教育行政方針とは、本市教育の長期計画である「習志野市教育振興基本計画」の年次計画にあたり、当該年度の取り組みの重点を示すものである。この教育行政方針を基に担当課等が事業を実施し、その結果について教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価でチェックしていく。さらに、点検・評価の結果を、次年度予算の編成に生かすことで、教育行政のPDCAサイクルとなっているものである。

スライド資料2ページ目上段を御覧いただきたい。各課の次年度当初予算の編成が始まるこの時期に合わせ、教育行政方針の素案を作成している。今後は、当初予算の内示に合わせて、教育行政方針も修正を進めていく。

スライド資料2ページ目下段を御覧いただきたい。令和5年度の教育行政方針の主な特徴について説明する。令和5年度のキーワードは2つで、1つ目は、「With コロナ、コロナ禍からの前進」、2つ目は、「ICTの更なる活用・充実」である。

スライド資料3ページ目上段を御覧いただきたい。具体例をいくつか紹介する。学校教育に関わるものとして、「施策番号12(2)①豊かな体験活動の充実」として、鹿野山少年自然の家について、本年5月に第三者委員会より、今後の在り方について検討報告書をいただいたところであるが、令和5年度については、コロナ前の2泊3日での宿泊自然体験学習を実施するものである。実施にあたっては、これまでの3年間に経験のない職員も多いため、児童の安全はもとより教職員の事前からの共通理解・共通指導も重要になってくると思われる。今年度の取り組みをベースとして、Withコロナ時代に対応した体験活動へと改善していく。

スライド資料3ページ目下段を御覧いただきたい。「施策番号16(1)②読書教育の充実」として、学校と市立図書館との連携を図ること、また、学校に電子図書を入れることにより、1人1台タブレットを活用し、コロナ禍であっても、学校や図書館だけではなく、家庭においても子どもたちが本に触れることのできる機会を確保していく。

スライド資料4ページ目上段を御覧いただきたい。「施策番号18(3)②1人1台タブレット端末の活用」、「③ICT機器を活用した教員の指導力向上」についてである。今年度から始めているICTマイスター制度の充実、活用拡大等により、全国学力・学習状況調査での結果から見えた、授業における活用増加に向け、ICT機器の使用に関する実態、教科の特質等に合わせた基礎から応用まで実践的な研修を開催していく。

スライド資料4ページ目下段を御覧いただきたい。生涯学習では、「施策番号26(1)①文化振興計画に基づいた事業の推進」について、習志野文化ホールの休館にあたっての取り組みとして、これまでの取り組みから前進した活動支援や新たなアプローチによる充実を図っていく。学校教育においても、これまで習志野文化ホールで実施していた各行事について、他市のホールを活用しての支援等を継続していく。

スライド資料5ページ目上段を御覧いただきたい。「施策番号30(2)①情報の共有を促進し、関連機関との連携による青少年の健全育成の推進」についてである。コロナ禍により活動が中止になっていたものや制限のあったものを、現状に合わせて実施することで健全育成を目指していく。

また、情報化時代にあつてインターネットなどは、大いに効果や利便性はあるものの、同時にトラブルに巻き込まれる危険性があることは忘れてはならないことである。そのため、トラブルの未然防止に向けての取り組みも引き続き行い、充実させていく。

スライド資料5ページ目下段を御覧いただきたい。学校・家庭・地域社会の連携として、施策番号37(2)②③において、令和5年度から設置する地域学校協働本部及び学校運営協議会により連携を図り、活動の推進・支援を行っていくものである。

スライド資料6ページ目上段を御覧いただきたい。「施策番号45(1)⑤学校における働き方改革の推進」については、校務支援システムの更新をし、学籍、出欠席、成績等の管理、繁忙期対策をはじめとし、文書收受、出退勤管理など、これまでの機能に独自提案をして進めていくものである。また、その他ICTを活用し事務処理の効率化を図っていく。

スライド資料6ページ目下段を御覧いただきたい。現在、また少しずつ感染が増加している。今後、更なる感染拡大があるかもしれないが、それも日常の一つになりつつある。様々な課題に対して、登りの階段だと思い、しっかり踏み込んで登っていききたい。そして、デジタル社会全盛期を迎えていく時代の要請に対応していくことが、次年度の教育行政方針の特徴となっている。また、実施にあたっては新たな予算を伴う事業もあることから、今後は財政当局との協議を進めていく。

スライド資料7ページ目上段を御覧いただきたい。今後のスケジュールについては、本日の協議の中でいただいた御意見と当初予算の内示を受け、来年の1月13日までに本素案に修正と変更を加え、各担当課より提出を受ける予定である。提出された修正案を取りまとめ、最終案として、2月15日の教育委員会会議に議案提出する。最終的には、3月の習志野市議会定例会で当初予算が可決されたことを以て策定が完了となるため、4月上旬を目途に学校、園、関係機関へ配布し、ホームページでの公表を行う予定である、と概要を説明

中野教育総務課長

協議第2号「令和5年度教育費当初予算案について」、説明する。

資料1ページ目を御覧いただきたい。ただ今、御説明させていただいた教育行政方針に基づき、具体的に取り組む新規事業を1ページから6ページに記載している。

資料7ページ目を御覧いただきたい。7ページ以降が、新規事業や拡充する事業について、今後、予算編成で要求させていただきたい内容をまとめた一覧となっている。この中で、抜粋していくつか御説明をさせていただきたい。7ページの「No. 3 校外活動事業」で、小中音楽会のバス委託、合唱コンクールについてである。習志野文化ホールが建て替えのため休館となることから、別の場所を使用して活動するためのバス運行費、会場使用料を計上したいと考えている。

資料8ページ目を御覧いただきたい。「No. 5 いじめ問題対策事業」で、弁護士への法律相談のための報償費を計上している。昨今は、いじめ問題が複雑化していることから、専門家に相談する事業も大変多くある。弁護士への相談体制を充実させ、より円滑な解決に向けて取り組んでいきたいと考えている。

資料9ページ目を御覧いただきたい。「No. 7 教育文化推進事業」のうち、資料一番上の段の日本語指導教室・補助職員の配置についてである。現在、袖ヶ浦西小学校で試行的に実施しており、日本語を母語としない児童に対して日本語での発信や自己表現を推進するため、日本語の指導をするものであるが、令和5年度以降、本格的に本事業を実施していきたいと考えている。

資料15ページ目を御覧いただきたい。「No. 17 情報教育推進事業」の、AI型デジタルドリルの導入についてで、タブレット端末を利用し、家庭学習を含めた個別最適な学びの実現を推進していきたいと考えている。

資料21ページ目を御覧いただきたい。「No. 27 小学校パソコン推進事業」についてで、中学校も同様となるものである。表の中段に記載の指導者用端末の賃貸借については、現在、学校で

は校務用のパソコンと指導者用のタブレットがあり、これを1台にまとめて全ての業務が行えるようにしていきたいと考えているものである。事務の効率化、働き方改革にも繋がるという観点で導入して、学校での円滑な業務を推進していきたいと考えている。

資料23ページ目を御覧いただきたい。本ページ以降、小学校校舎改築等についてである。校舎の全面建て替えや長寿命化改修を行うことによって、学習環境の整備を進めていきたいと考えている。

資料41ページ目を御覧いただきたい。「No. 68 二十歳の門出式事務費」で、習志野文化ホールの建て替えにより休館となることから、別の場所を借り、節目の祝いを実施したいと考えている。

資料42ページ目を御覧いただきたい。「No. 69 放課後子供教室事業」で、令和5年度から新規に屋敷小学校、実花小学校、向山小学校、香澄小学校に開設したいと考えている。放課後子供教室については、大変好評いただいているところであり、拡充していきたいと考えている。

資料43ページ目を御覧いただきたい。「No. 70 地域学校協働活動推進員事務費」で、地域学校協働本部を新たに設置していきたいと考えている。

資料44ページ目を御覧いただきたい。「No. 71 少年自然の家管理運営費」で、先ほどの教育行政方針でも御説明した鹿野山についてである。鹿野山については、これまで日帰りでの利用で宿泊はしていなかったが、宿泊を再開するにあたり、2泊3日に対応できるよう給食調理業務などを再開し業務を整えていきたいと考えている。

予算関係に限らず、教育行政方針も含め、来年度に向けた事業について、御意見をいただきたい、と概要を説明

高橋委員

資料8ページ目の「No. 6 指導課事務費」の旅費について、3,000円とあるがこれはどういった計算をしているのか、と質問

本間指導課長

教育相談員の研修日が年間2回あり、その際の旅費として今回は増員2名分の金額を計上している、と回答

高橋委員

承知した、と発言

教育長

これをたたき台にして、これから編成していく。気づいた点があれば御教示いただきたい、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、協議第1号及び協議第2号は終了した。

小熊教育長

令和4年習志野市教育委員会第11回定例会の閉会を宣言